

福島・国際研究産業都市 (イノベーション・コースト)構想

— 世界が注目する浜通りの再生 —

イノベーション・コースト構想研究会について

- 福島県「浜通り」地域の再生は、国の責任として実現しなければならない最大の使命。
「浜通り」地域の新たな産業基盤の構築、広域的な視点でのまちづくりを目指し、「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想研究会」を立ち上げ。
- 研究会は、地元自治体関係者を含む産学官の有識者で構成。本年1月以降7回開催し、本年6月23日報告書をとりまとめ。

研究会メンバー

赤羽 一嘉	原子力災害現地対策本部本部長(経済産業副大臣)	森山 善範	日本原子力研究開発機構(JAEA)福島技術本部理事
内堀 雅雄	福島県副知事	山名 元	技術研究組合 国際廃炉研究開発機構(IRID)理事長
清水 敏男	いわき市市長	石崎 芳行	東京電力福島復興本社代表
渡辺 利綱	双葉地方町村会会長	伊藤 仁	福島再生総局(復興庁統括官)
菅野 典雄	相馬地方町村会会長	高橋 康夫	環境省福島環境再生本部長
松本 幸英	福島県原子力発電所所在町協議会会長	小池 剛	東北地方整備局長
桜井 勝延	南相馬市市長(南相馬ロボット産業協議会)	佐々木 康雄	東北農政局長
小沢 喜仁	アカデミア・コンソーシアムふくしま(福島大学副学長)	守本 憲弘	東北経済産業局長
角山 茂章	福島県原子力対策監(会津大学 教育研究特別顧問)	野田 耕一	資源エネルギー庁廃炉・汚染水対策担当室現地事務所所長
浅間 一	東京大学工学系研究科精密工学専攻教授工学博士	徳増 秀博	一般財団法人日本立地センター専務理事
		熊谷 敬	原子力災害現地対策本部副本部長

(※)氏名、肩書は研究会当時のもの

構想の基本コンセプト

1. イノベーションによる産業基盤の再構築

- 住民の経済的自立と地域経済の復興を実現するには、新技術や新産業の創出が必要。
- 本構想では、新産業の一端を明示し、地域の企業や住民の一体となった「新生・浜通り」の検討を進める骨格を定めるもの。

2. 帰還する住民と新たな住民による広域でのまちづくり

- 新たに移り住んでくる住民と帰還する住民と一体で、地域の活性化を図っていくことが必要。そのため、震災後の特性に応じたコンパクトな居住エリアの形成が必要。
- 同時に、既存の市町村の枠組みを超えて、面的なまちづくりを中長期的な時間軸で検討することも必要。

3. 地域再生のモデル

- 当面帰還される方の多くは高齢世代が中心と見込まれ、急速な高齢化・加速化が予想。
- 2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会までを当面の目標に、魅力あふれる地域再生を大胆に実現する必要。

本構想の骨格

主要プロジェクト

1. 廃炉へのチャレンジ

- (1) 福島第一原発の廃炉を加速するための国際的な廃炉研究拠点の整備
- (2) ロボットについての研究・実証拠点の整備

2. 新しい産業基盤の構築

- (1) 国際産学連携拠点の整備
- (2) スマート・エコパークの整備、エネルギー関連産業の集積
- (3) 農林水産業における新産業創出

構想の実現に向けた方策

- 構想の実現に向けた戦略的工程と体制の構築
- 広域的な視点でのまちづくり
- 中長期の取組体制の確立

構想の主要プロジェクト①

1. 廃炉へのチャレンジ

(1) 国際的な廃炉研究開発拠点の整備

放射性物質分析・研究施設

燃料デブリや放射性廃棄物などの性状把握、処理・処分技術の開発などを実施。

廃炉研究開発拠点の整備

廃炉に関する国内外の大学、研究機関、企業等が集結して、廃炉に関する基礎的な研究開発を実施。

(2) ロボットについての研究・実証拠点の整備

モックアップ試験施設(屋内ロボット)

原子炉格納容器の調査・補修ロボットの開発・実証試験、燃料デブリ取り出しの実証試験などを実施。

ロボットテストフィールド

災害対応ロボットの研究開発・実証試験、オペレーターの教育・研修等の実施などを実施。

構想の主要プロジェクト②

2. 新しい産業基盤の構築

国際産学連携拠点の整備

廃炉、環境回復などの国内外の研究者が継続的に駐在し、基礎的・基盤的な研究、教育、研修、原子力災害の教訓・知見の継承・発信などを実施。

スマート・エコパークの整備

廃棄物のリサイクル・復興資材の供給、最先端のリサイクル、バイオマスエネルギープラントを実施。

エネルギー関連産業の集積

LNG受入基地、高効率石炭火力発電所に関連した産業集積や、新たなエネルギー関連産業の創出。

農林水産分野における新産業創出

新しい農業の創出など。

構想実現に向けた方策

1. 構想の実現に向けた戦略的工程と体制の構築

- 「2・3年の短期」、「2020年(オリンピック・パラリンピック東京大会)までの中期」、「それ以降の長期」の工程。
- 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」(平成25年12月20日閣議決定)において、「地域の将来像」の検討を始めることとされており、本構想はその検討と一体的に検討を進め、さらなる具体化を図る。
- 主要プロジェクトについては、詳細を設計するための枠組みを設置。また、福島県、関係市町村、有識者、関係省庁からなる推進会議を設置し、具体化に関する地元の考えなどを集約。

2. 広域的な視点でのまちづくり

- 各拠点の配置と連携 (各拠点について地域の復興の全体像において果たすべき役割の明確化し、廃炉や新産業創出のため有機的に連携できるよう配置)
- 浜通り全体のインフラ整備と面的なまちづくり (拠点の立地に併せ、交通・産業・生活のためのインフラ整備や、事業所、生産施設、宿泊施設、住宅、商業施設の整備など面的なまちづくりと一体的に進める必要)
- 広域的な視点でのまちづくりを進める過程で、広域での行政連携の検討
- 未利用地の活用など効果的・効率的な拠点整備の在り方の検討
- 企業立地の魅力を高めるための特区制度の活用
- 今後のまちづくりに向けた中長期の放射線量の見通しと帰還困難区域の今後の在り方

3. 中長期の取組体制の確立

- 中長期的な国の関与のあり方や構想の実施主体の在り方について検討が必要
- まちづくりは住民や所在する企業のためのもの。このため、地元が自らの手でまちづくりを進めることが必要。

「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」(平成25年12月20日閣議決定)(抄)

2.新たな生活の開始に向けた取組等を拡充する

(4)双葉郡をはじめとする避難指示区域の中長期・広域の将来像

新たな生活を始める住民の方々への支援を行うに当たっては、同時に、**双葉郡を始めとする避難指示区域の将来像について、中長期的に、かつ、広域の視点で、検討を始める必要がある。国が、地元の意見を十分踏まえつつ、検討を進める。**

「経済財政運営と改革の基本方針2014について」(平成26年6月24日閣議決定)(抄)

3.「創造と可能性の地」としての東日本大震災からの復興

原子力災害からの復興・再生については、除染・廃棄物処理・中間貯蔵施設の整備を加速し、長期避難者のための支援策、早期帰還支援策等を引き続き推進するとともに、**住民の帰還意向や地域経済の将来ビジョン¹⁵、復興の絵姿を踏まえた地域づくりの検討を推進する。**

¹⁵ 「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想」(平成26年6月23日、福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想研究会)

「東日本大震災復興加速化のための第4次提言」(平成26年8月6日東日本大震災復興加速化本部)(抄)

1.地域の将来像

(1) 中長期的な地域の将来像の策定

○ 国は、平成25年12月に閣議決定された「福島復興加速化指針」や平成26年6月に内閣総理大臣決定された「避難解除等区域復興再生計画」(改定)に基づき、福島県、避難指示12市町村全体および市町村の短期および中長期的な地域の将来像をしっかりと策定すること。(略)

○この地域が復興するためには、農林水産業を含めた生業と産業の復興が必要である。そのためには、新たな企業誘致など、中長期的な産業振興に取り組むこと。**いわゆる「イノベーション・コースト構想」については、その具体化に向け、政府一体となって取り組むこと。**